

みみん みみん



【題字】谷川俊太郎さん



9月4日(日)に行われた第13回通常総会記念シンポジウムの様子。震災から半年が経ち、被災地では救援から復旧、復興、そして一部ではまちづくりの段階に入ってきています。震災復興に関わる行政・地元NPO・国際NGOの方をお招きし、被災地での支援の現状や課題、東北が目指すべき市民社会について活発に意見交換を行いました。当日の参加者は75名。なかには県外からお見えになった方もいらして、地域と活動分野を問わず様々な方にご参加いただきました。

■目次

- P2~4 第13回通常総会記念シンポジウム
- P5…… 加藤哲夫さんを偲んで
(代表理事 大滝精一、事務局長 伊藤浩子)
- P6~7 せんだい・みやぎNPOセンターの事業から
(2011年8月—2011年9月)
- P8…… 新規会員・継続会員、編集後記、お知らせ、連絡先等

通常総会記念講演シンポジウム

～支えてきた場所を支え続けるために～

日時:2011年9月4日(日)15:30~17:30

会場:仙台市市民活動サポートセンター セミナーホール

司会:大滝 精一(せんだい・みやぎNPOセンター代表理事/公益財団法人地域創造 基金みやぎ代表理事)

パネリスト:明城 徹也さん(認定NPO法人ジャバンプラットフォーム 東北事務所長)

佐野 哲史さん(みやぎ連携復興センター事務局長)

白川由利枝さん(仙台市市民局市民協働推進部長)

新川 達郎さん(公益財団法人京都地域創造基金副理事長/せんだい・みやぎNPOセンター理事)

今回のシンポジウムは、様々な立場で震災復興に関わる4人のパネリストをお招きし、活動状況と課題、新しい市民社会への展望について考え意見交換を行いました。復興に向け尽力する皆さんの、各セクターの枠を超えた話し合いの内容をお伝えします。

■これまでの取り組み

大滝:最初に4人のパネリストの皆さんからそれぞれの現状について、自己紹介を兼ねてお話ししていただきたいと思います。

明城:ジャバン・プラットフォーム(以下、JPF)は、海外での難民支援や災害発生時の被災者支援などの緊急支援活動をしているNGOに対して資金援助をしている団体です。震災後は被災地に事務所を設け、東北3県で活動している30の加盟団体のうち20団体以上に助成金を出し、それがきちんと活用されているか確認 作業(モニタリング)を行っています。また現場で活動している団体とのマッチングや、行政、社会福祉協議会、加盟団体、加盟団体以外のNPOとの連携も進めています。みやぎ連携復興センター(以下、連復)の一員としても、今後は地域別や分野別の会議を進め連携をはかっていきます。

佐野:中越沖地震のときに避難所とボランティアセンターの支援に入ったのが最初の経験です。その後、中越沖地震復興基金を活用した産業振興のコンサルティングをしていました。その経験をいかし、7月まで「被災者をNPOとつないで支えるプロジェクト(つなプロ)」の現地本部長、現在は連復の事務局長を拝命しています。連復の役割は、NPO・NGO、政府、自治体などの様々な担い手を連携させて地域別・テーマ別の連携を効果的に進めることと、担い手の育成です。具体的には被災者によるコミュニティビジネス(CB)・ソーシャルビジネス(SB)の創業や、仮設住宅での自治コミュニティ促進を支援するスキームを作りたいと思っています。

白川:仙台市は平成11年を「市民協働元年」とし、市民協働に取り組んできました。市民協働推進部は協働の次の段階を目指して

昨年できた組織で、震災後はサポセンを震災復興に携わるNPOの活動拠点として運営しながら、行政の立場から様々な連絡調整を担当しています。市内のNPOと協働して仮設住宅の見守りを実施したり、せんだい・みやぎNPOセンターと協働し、復興支援活動をする団体の情報発信も行っています。

新川:せんだい・みやぎNPOセンターと協力しながら地域創造基金みやぎ設立に関わっています。地域創造基金みやぎと京都地域創造基金は、目指す方向性が共通しています。まず地域で活動する市民活動団体、NPO、NGOにどのようにしてお金の流れを作るか。活動の目的と理想像、到達点を具体的に共有できるお金の流れを作ることが大事です。そして市民活動を市民の皆さん自身で支えていくことが必要です。

大滝:私も地域創造基金のファンド拡大を手がけていますが、京都地域創造基金からそのノウハウを学びながら行っています。全国のこのようなファンドから学び取れることを吸収し、更に良いものを作りたいと思っています。

■行政・NPO・市民の枠を超えた連携と担い手の育成

大滝:続きまして、震災から半年が経って見えてきた課題とその解決方法についてお願いします。

明城:まず地域別の連携についての課題は、全てのアクターが揃って会議の場を持つことがあまりなされていないことです。分野別の連携については、子どもや障がい者、仮設住宅の支援は進んでいますが、今後支援が多様化してより専門性が求められる中で、どのように連携をはかっていくかが大きな課題となっています。JPFの課題としては、県外の団体としていつまで関わっていくかです。今の時点で明確な答えは持っていませんが、3年を目処に考えています。また今進めている連携事業をどこまでやるかも考えなくてはなりません。その一方で資金がいつまで続くのか。日本・世界中から関心を持ち続けてもらい、大きな動きに繋げるにはどうすればよいのか。関心を持ち続けてもらうための工夫

が必要だと思います。被災地からの引き上げ方も大きな課題です。地元と県外のNPO・NGOの連携を進め、さらには担い手を育成することで、うまく引き継いでいけるのではないかと考えています。

佐野：復興の主役は被災者自身。被災者が少しずつ前を向き、チャレンジしていく仕掛けを作っていく必要があります。また地元NPOのエンパワーメントが不足しているため、人材のレベルアップをすることが必要です。これらの解決方法は4つ。1つ目は何のための連携なのか、その軸がぶれないようにすること。2つ目は、県外団体の撤退を見越した連携モデルを作ること。3つ目は担い手の育成です。チャレンジを促すだけではなく、それによって得られるものを明示する枠組みを作る必要があります。4つ目は、地元NPOと市民セクターにお金が出る仕組みを作ること。国際NGOや自治体、行政と連携して使えるお金の確に繋げることが必要です。

大滝：担い手の育成は大学でも力を入れようとしています。地域イノベーション研究センターというところで、人材育成やビジネスプランコンテストを計画しています。今は現場ですぐ活動できる人が必要ですが、中長期的な視点で見ると仕事を創っていく必要があります。雇用創出や産業創出のための人材育成について、今後も連携やそれ以外の団体と関わりながら取り組む必要があると思いました。では行政との関係づくりとその再構築について、白川さんをお願いします。

白川：市民協働は協働することが目的ではなく、何のために協働するのが大事です。震災の有無に関わらず、市民の暮らしや活動を豊かにするための手段として市民協働があり、行政側の課題は、NPO・NGOとどのようにして関わっていくべきか、どのように役割分担して連携するかです。震災後はお金の面で多少の「市民協働バブル」があるため、市民協働に対して行政がどう向き合っていくかを明確に打ち出す仕組みづくりが大きな課題だと思っています。もう一つ、東北全体の課題を再度整理して明確にする必要があります。人口減少、高齢化、景気低迷、雇用問題、自殺者の増加。これらの問題から抜け出した復興へ、どうすれば向かえるかを考えなければなりません。

大滝：市民協働の仕掛けを作る必要があるとのお話がありましたが、地域のNPO・NGO、あるいは地域のコミュニティ組織とのつながりをどのように作ろうとしているのか、詳しくお話をください。

白川：仙台市の市民公益活動促進条例では、必ずしも協働の考え方が明確ではありませんでした。そのため仙台市では市民協働の意味を問い直し、どのように進めていくかの指針をまとめ、協働事業提案の制度を作る予定です。提案する市民や団体と議論し、お互いに納得して協働できることを目指します。

新川：震災から半年が経過し、人々の関心やお金・物の流れ、制度の流れまでもが少しずつ変化しています。このような状況の中で

市民社会をどのように立て直していくのが課題です。東北の地域が、全国そして世界との繋がりをどう維持していくのか。またそれぞれの担い手が活動を持続するためのネットワークを保ち続けられるかどうか。そしてそれを支えていく人やお金をどう提供し合えるのか。市民セクターに小さなお金から大きなお金までを上手に流し込む仕組みを作らなければならないと思います。

一人ひとりの市民力向上につなげるため、京都地域創造基金では資金援助する側とされる側の両者に対して、事業内容や戦略目標、地域課題と社会課題への効果と一緒に考える取り組みをしています。それらは社会的意義を主眼においたプログラムマネージャーやプロジェクトマネージャーなどの職能を持つNPO・NGO経営の経験者に頼って行っています。

大滝：地域創造基金みやぎでも、対象団体に対して色々なお金の出し方をしていきます。生きたお金がいかに現場の人たちに的確に届き、その人達をどう支援していくかを意識するのが大事だと思っています。

総会報告

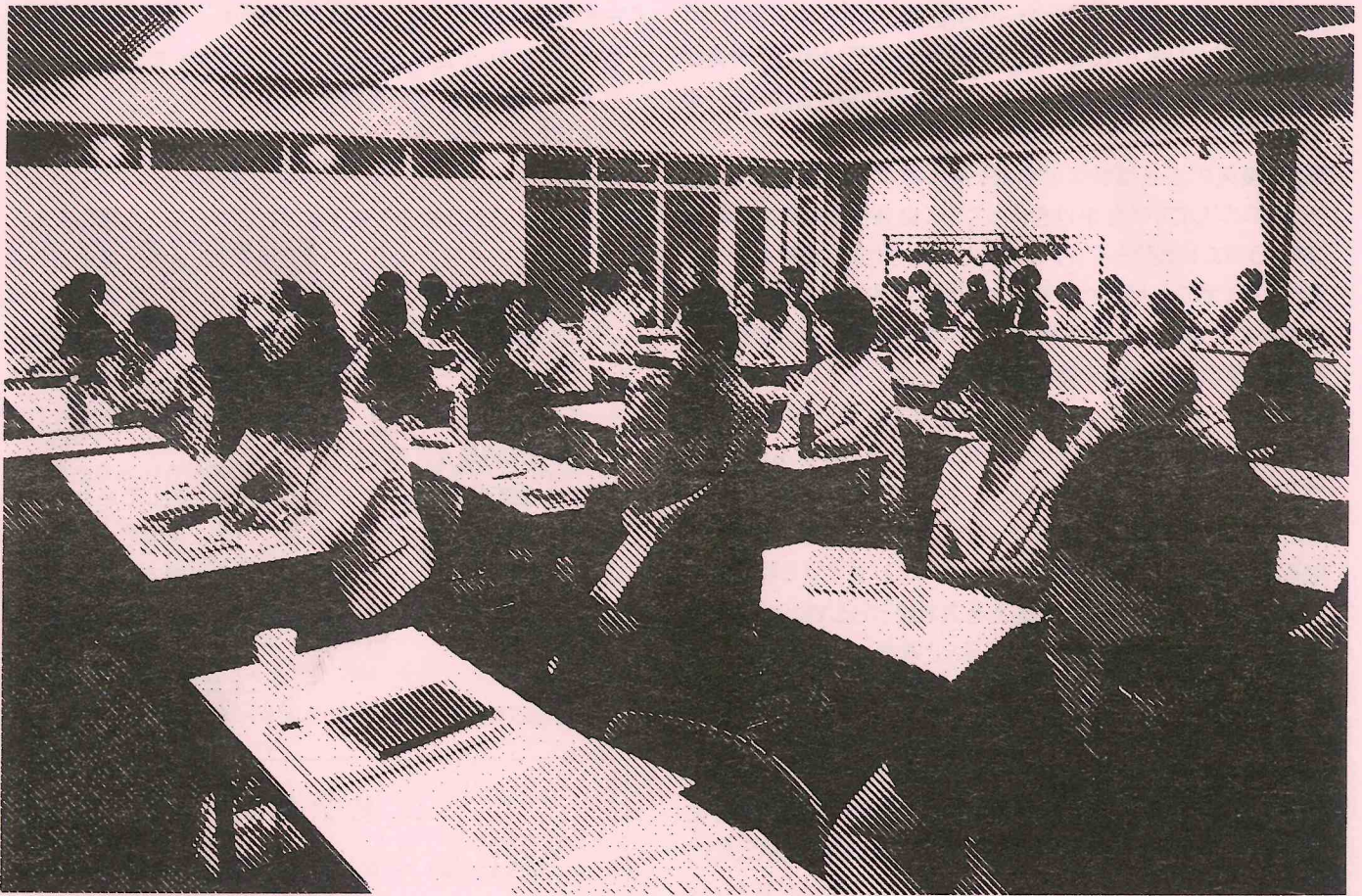
9月4日(日)、当センターの第13回通常総会が開催されました。司会の木村理事より定款23条に基づき議長の選任を行い、議長大滝代表理事のもと総会成立を確認、その後、議事録署名人を飯嶋茂さん、佐々木伸さんにお願しました。

始めに議長より加藤哲夫代表理事逝去について報告があった後、議事に移りました。まず第1号議案「2010年度事業報告および決算の承認」、次に第2号議案「2011年度事業計画及び予算の審議・決定」について、それぞれ報告・説明と質疑応答が行われ、ともに承認されました。

また人事について、代表理事が大滝精一・紅邑晶子の2名体制となり、事務局長に伊藤浩子が就任したことが報告されました。

なお総会終了後、所轄庁、法務局、税務署等への届出を9月中に完了したことをご報告いたします。

震災後ということもあり、会員のみならずからも活発な質問や意見がありました。職員一同、震災復興に向け力を尽くしてまいります。(布田剛)



■復興の先に目指すべきもの

明城: JPFは緊急支援のNGOとして、国内での役割について考えていく必要があります。東北の緊急事態では上手く連携が取れなかった反省点があります。その理由の一つとしては、JPFが行政や地元NPO・NGOから認識されていなかったことがあげられます。行政とのより良い連携の仕方を模索し、今後の復興と次の災害に生かしていきたいと考えています。

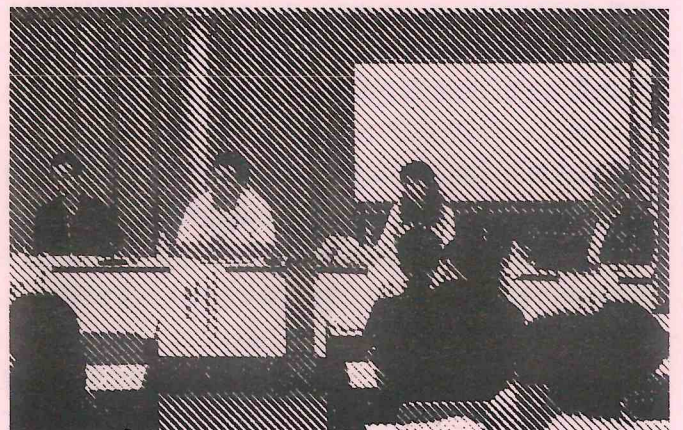
佐野: せんだい・みやぎNPOセンターの強みは、地元NPOとの密接な繋がりと信頼関係です。その基盤を活かしながら、その上どのような絵を描いていくかが大事だと考えます。若者が立ち上がるような仕掛けづくりも、連復の役割であると考えています。

白川: 震災以前の東北に戻して本当に幸せなのか。コミュニティと人と生業(なりわい)の復興が不可欠で、そのためにはNPOだけでなく行政、とりわけ基礎自治体が力をつける必要があります。市民の協力も必要です。復興後に目指すべきものは、これまでとは違う価値観や新しい市民社会であると思います。目指すべきものを市民と共有しながら考える仕組みや制度を作っていくことが、今後の復興につながるのではないかと思います。

新川: それぞれの地域が目指すものを市民社会がどのように支えて、共に歩んでいくべきかを改めて考えていかなければならな

いと感じています。これから進んでいく東北の復興は、大規模な公共事業や巨大な事業者によるものになりがちですが、それに頼ることは同時にこれまでの暮らし方を見失ってしまう可能性があります。被災地の人々の暮らしを組み立て直すための支え合いや連携の組み立て直しでなければ意味がないと思っています。

大滝: 課題を克服するための方向性について見えてきたように感じ、今日得たものを次につなげていけたらと思います。皆さま、本日はありがとうございました。(西川日和)



加藤哲夫さんを偲んで

代表理事 大滝精一

加藤哲夫さんの死をこんなに早く迎えることになるとは、思いもよらないことでした。私が加藤さんと初めて会ったのは、1995年に「NPOフォーラム・イン東北」を開催する少し前でした。当時私は「仙台NPO研究会」に所属し、大学の研究者としての立場からNPOについて勉強会に参加していました。一方加藤さんは、既にNPO活動の実践者として豊富な経験を持ち、市民活動のリーダーとして、せんだい・みやぎNPOセンターの設立を視野に入れ、最初のNPOフォーラムを開催しようとしていました。当時はNPOの黎明期であり、NPOフォーラムも一種異様な熱気に包まれたものでした。今からもう15年以上も前のことです。

NPOフォーラムの開催を契機に、それはNPOセンターや仙台市市民活動サポートセンターの設立へと、次々に開花していきました。加藤さんはつねにそうした新しい動きを先導し、NPO活動のバイオニアとして、仙台、宮城はもちろんのこと、全国のNPOのあり方を終始リードし続けた巨人のような存在でした。私たちも理事会の中で、仙台、宮城からこれまで日本になかったものを発信することを絶えず意識して、議論を重ねてきました。しかし、こ

のことは単にその時の流行を追いかけるといったものでなく、つねに関係する人々やNPOに利用しやすく、新たなNPOをこの地に育み、他にも拡張できるモデルとなるように考え抜かれ、周到に準備されたものでした。そしてその根底には、市民の力で絶えず社会を変革し続けようとする加藤さんの強烈な思いと、卓越した構想力、ネットワーキング力、経営力がありません。

加藤さんのつくり出してきた市民社会のインフラには、まさに加藤さんの魂が宿っていると私は思っています。大震災の直後に加藤さんの死を迎えることになったことは、痛恨の極みですが、このことは私たちに加藤さんが「加藤頼みのNPOセンターから脱却せよ、早く自分を乗り越え前進せよ」と告げているようにも思えます。加藤さんは死後も私たちの傍らにいて、「理事の皆さん、そんなものの決め方をしてよいのですか」「職員の皆さん、もっとこんな考え方もありませんか」と、そつと囁いてくれるものと思っています。加藤さんだったらこんな時はどう考えるだろうか、と自分を振り返る。死後も加藤さんは私たちと共にあると確信しています。

加藤理事からいただいたもの

事務局長 伊藤浩子

2011年8月26日、当センター代表理事である加藤哲夫さんが旅立ちました。くしくも8月31日は加藤さんの62歳の誕生日であり、私は誕生日には何を贈ろうか、せんだい・みやぎNPOセンターとしてどんな風にお祝いしようかと考えていた矢先のことでした。加藤さんと初めて出会ったのは2004年3月、当センター職員募集の面接時でした。市民活動サポートセンターの業務内容に興味を持ち、NPOに関することはさほど知らず、ましてや加藤哲夫さんのことは全く存じ上げず、面接では恐れ知らずで堂々と自分が感じていることを面接官であった加藤さんに伝えたことを覚えています。入職したあとに、加藤さんがどのような取り組みをされてきたのかを知り、今にして思えば失礼極まりなかったですね。

病床に伏すまでの数年間の加藤さんは、外部での講演回数が年間150回以上を越え、その他の業務や会議等をこなすことから事務所におられるほうがめずらしい状況でした。しかし、私が入った頃は、加藤さんが担当する委託事業などをお手伝いする機会もまだあり、じかに講座を聞き、記録のまとめ方や提案の視点、また事業全体の回し方、ロジなどについて教えていただきました。2005年に発行した「NPOが社会を変えられない5つの理由」は、当時新人だったスタッフ数名がランチに誘われ、加藤さんとのランチに緊張している間にうまく巻き込まれ、内容のテーブ

起こしから編集までを一緒に行うこととなりました。起こした原稿の編集は、各回担当者一人一人に段落の分け方、文章のまとめ方などを丁寧にレクチャーしていただきました。編集能力もまだ低い私たちに時間を惜しまず、要点をまとめ、本質を伝えることを教えて下さいました。当時は苦しい仕事だと感じていましたが、今思えばなんと貴重な時間だったのか。いつも加藤さんが話される一本質を見極めて正しい事を社会へ伝える—これはどの事業にも共通し、仕事の軸になっているのです。

今まで仕事上では数え切れないほど仕事に対する向き合い方から活動の事例やその背景、歴史に至ることまでたくさん教えてもらいましたが、忘れられないうれしかったことがあります。それはまだ当センターの事業が現在のように拡大する前のことでしたが、センターの年度末の給料支払いの際に、明細と一緒に加藤さんからメッセージが入っていたことでした。企業経験の中でもこのようなことはなく、驚きと共にとてもうれしく、毎年それが楽しみであり励みになっていました。人を大事にし、信頼し、何らかの形で周囲の人々へしっかりコミットしていた加藤さん。もつと教えていただきたい事がありましたが、加藤さんが私たちに見せて下さったこと、学んだことを内外へ伝承し、周囲に蒔いてきた種に水や肥料を注げる力を積み重ね、社会へ新たな光を照らしていける組織を創っていきたくと思っています。

みやぎ連携復興センター

「みやぎ連携復興センター」は宮城・東北の地における復興に向けた地域主導の自律的なまちづくりの実現を目指し、事業を展開していきます。

●取り組みの領域とミッション

みやぎ連携復興センターの取り組むべき領域は、A. 被災された方々の継続的な見守り・フォローと生活再建、B. 地域の市民が主体となったまちづくり、C. 地域の市民が主体となった仕事・雇用づくり、と考えています。

その上で、

1. 地域主導の自律的な復興とまちづくりを実現するための
ビジョンと戦略を描くこと
2. 地域主導の自律的な復興とまちづくりに取り組む
担い手を育てること
3. 地域主導の自律的な復興とまちづくりを加速させるために
担い手どうしをつなぐこと

という3つのミッションを描き、今後具体的な活動を行っていきます。

●具体的な活動内容

避難所から仮設住宅へ移住が始まった5月～6月までは、緊急物資支援のニーズが高い時期でした。各連携団体の経験・ノウハウを生かし、県全域からの物資ニーズを受け付け、企業、行政との連携のもと配送を行ってきました。依然として物資支援のニーズはありますが、今後は上記1～3のミッションの達成を具体的に目指していきます。

まずは、担い手どうしをつなぐため「連携会議」開催の支援を行います。市町単位、そしてもう少し広域なエリアでの連携、テーマ別の連携など、NPO・NGO、行政、社会福祉協議会などの各関連機関等のリソースをつなぎます。現在は、応急仮設住宅についての支援者向けの勉強会と連携会議を仙台、石巻地区で開催し、今後南三陸、気仙沼地区での開催を予定しています。また、いわて・ふくしま連携復興センターとの連携会議も毎月1回実施しています。加えて、宮城県に寄せられた支援物資を被災地で活動するNPO・NGO等へ仲介する業務も行っています。

また11月から、宮城県全域の応急仮設住宅周辺環境調査を宮城県の緊急雇用創出事業の一環で実施します。さらに今後、地元市民の新たな事業や仕事づくりの取り組みを応援し、復興の担い手を育成するために「創業塾」、「市民活動塾」などを開催する予定です。取り組みの様子を、ホームページやブログでご紹介できよう準備中です。ぜひご覧ください。(真壁さおり)

ソーシャルビジネス・ トレーニングジム

「フラスコおおまち」本格始動

本年度の「フラスコおおまち」のミッションは、「被災地の復興支援のために起業した人や、プロジェクトを立ち上げた団体のサポート」。震災の影響でストップしていた催しも8月以降に本格スタートしました。「フラスコサロン」(社会起業家・その卵と応援者たちの交流会)、「フラスコ起業支援相談会」を月1回ペースで開催。また、ほぼ隔月で「フラスコセミナー」(専門的知識を持つ講師を招いての勉強会)も実施します。

●フラスコサロン

第1回目は8月10日(水)、地域活性化事業で実績のある佐野哲史さん(株式会社「祭」代表/「被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト(略称・つなプロ)」の現地本部長)をゲストに迎え、事業を成功させるまでのいきさつや、その経験が復興支援活動にどう生かされているかを伺いました。第2回目は9月9日(金)、「亘理いちごっこ」代表の馬場照子さんがゲスト。罹災者に無料で食事を提供するカフェレストランを開設するなど、地域コミュニティ再生を目指す馬場さんと、同趣旨の活動を行う団体が交流を深めるきっかけとなりました。第3回目は10月12日(水)、石巻市田代島の復興支援を行う写真家の飯窪敏彦さんがゲスト。「田代島の猫」の写真をスライド上映しつつ、支援が遅れがちな離島の現状や、さまざまな支援のあり方について意見交換しました。

●フラスコ起業支援相談会

第1回目は8月18日(木)、川村志厚さん(「経営デザイン研究所」所長)を、第2回目は9月30日(金)に経営コンサルタントの加藤徹生さんをアドバイザーに迎えて実施。震災を機に被災地支援のために起業した団体や事業系NPO代表の相談に応えました。相談内容は、スタッフ・助成金をいかに確保するか、今後の組織運営、商品開発のノウハウ等、多岐にわたります。相談者に対して行ったアンケート結果では、第1回、第2回とも全員が「満足した」、「大変満足した」という回答。「抱えていた問題が整理された」、「具体的なアイデアを頂いてたとても参考になった」等のコメントが寄せられました。なお、これらの催しの詳細はブログ「フラスコ通信」(<http://blog.canpan.info/flasco/>)やメールマガジン(毎月7日発行予定)で情報発信しております。ぜひチェックしてください。(中島るみ子)

新寄付税制 & NPO法改正地域学習会

9月13日(火)、仙台市市民活動サポートセンターセミナーホールを会場に、「新寄付税制 & NPO法改正地域学習会 ～こんなに変わった!NPO法・寄付税制改正を徹底解説～」を開催しました。これは当センターが地域幹事団体となっている「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」の地域学習会の1つとして行われたもので、約40名にご参加いただきました。

■寄付税制・NPO法はどう変わったか

今年6月、ついに寄付税制とNPO法の大改正が実現されました。そこで今回の学習会では、制度改正運動の中心となって動いていた(特活)シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の関口宏聡さんにお越しいただき、改正点やNPOにとってどのようなメリットがあるのかについて解説していただきました。

認定NPO法人になると、寄付をした際、寄付者に税制優遇があるというのがこの制度のそもそもの基本です。しかし、これまではNPO法人が認定を取得する要件が厳しい、優遇のメリットが大きいという課題がありました。今回の改正では、3,000円以上の寄付を100人以上から集めればよいという絶対値基準が導入され、認定取得のハードルがだいぶ下がりました。また、寄付者にとっても税額控除が認められ、税制優遇を受けやすくなりました。

■制度の普及に向けて

念願の寄付税制改正はついに実現しましたが、これからはNPOの側がこの制度を活用して団体の資金基盤を確立し、活動の発展、そして社会的課題の解決につなげていかなければなりません。

寄付が広まることは、市民自らが社会をつくっていく市民自治・市民参加の促進にもなります。そうした意義も伝えていきながら、当センターとしても制度の普及活動を行っていきます。

(布田剛)

今年も若い力がやって来た! ～夏のインターン報告～

例年、夏にインターンを迎える当センター。今年も4名(東北大学1名、宮城大学3名)のインターンを受け入れました。期間は約1ヶ月間。限られた時間のなかから何を吸収して頂けたのか、訊いてみました。

●中村 智恵美さん(東北大学 文学部 3年)

些細なものにこそ全力で、丁寧に取り組むこと。本当にそのような積み重ねが大きな「復興」につながることを学びました。忙しい中でも熱意を持ち続け、意欲的に活動するスタッフの方々の姿に感銘を受けました。ありがとうございました。

●西本 ひかりさん(宮城大学 事業構想学部2年)

作業をしていく中でどんな細かい作業でも動いて学ぶ姿勢や、考えて動くことの大切さを知りました。また、セミナー等に参加したことにより、NPOのしくみや地域を復興や活性化するためにNPOや団体の連携や動きが大切であると分かりました。

●佐藤 加奈絵さん(宮城大学 事業構想学部2年)

インターンを通して、市民活動団体やNPO団体がたくさんあるということに気づききっかけになりました。たくさんの方のつながりを感じることができ、つながりの大切さを学びました。

●早坂 未歩さん(宮城大学 事業構想学部2年)

NPOとは?という疑問について、いろんな角度から勉強することができました。そしてそのNPOを支えている、せんだいみやぎNPOセンターの役割についても知ることができました。社会に、公的組織や企業の他に、NPOという大きな存在があることを改めて実感しました。

中村さんはみやぎ連携復興センターに、西本さんと佐藤さんには大町事務局本体、そして早坂さんにはフラスコおおまち業務に取り組みで頂きました。連携復興センターでは人手が足りないなか、中村さんがまるで正職員のように動いてくれましたし、西本さん、佐藤さん、早坂さんは、復興事業と継続事業を少ない人数でこなさねばならない大町を支えてくれました。一回りも二回りも大きくなって、また戻ってきてくれることを楽しみにしています!

(小川真美)

新職員紹介

●高尾 詩乃(たかお の)

勤務地:大町事務局

仙台市出身です。大学卒業後、半年間のNPOでのインターンを経て、せみにご縁を頂きました。市民活動、中間支援、社会人としてのあり方など勉強中です。趣味は個人新聞「たかおだより」の発行。お会いした方に差し上げています。よろしくお願いたします。

●武内 基(たけうち もと)

勤務地:多賀城サポセン

塩竈市で生まれ育ち、紆余曲折を経て現在も塩竈に在住しています。こちらに御厄介になる前に地元のみちづくり活動に携わり、NPOの事をもっと深く知りたくなったので飛び込みました。前職業は理工系で異業種からのチャレンジですが、ヨロシクお願いします。

●松村 翔子(まつむら しょうこ)

勤務地:仙台サポセン

9月16日(金)より、仙台市市民活動サポートセンターに勤務しております。松村翔子と申します。宮城県多賀城市で育ち、これまで芸術や文化に関わる仕事や活動を行ってまいりました。これからも様々なことを勉強させていただき、視野をひろげ、様々な形で社会課題への取り組みをサポートできればと思います。どうぞよろしくお願致します!

サポート・ご協力 ありがとうございます

■平成23年度会員(敬称略・順不同、2011年8月1日～9月30日)

(正会員)(株)東日本放送、伊藤浩子、桃生和茂、長谷川公一、沼倉雅枝、渡辺一馬、(特)山形の公益活動を支援する会・アミル、高橋悦子、北尚登、東北HIVコミュニケーションズ、白川由利枝、大滝精一、中津涼子、(特)ちば市民活動・市民事業サポートクラブ、山田晴義、(特)起業支援ネット、(特)社の伝言板ゆるる、(特)ソキウスせんだい、人と組織と地球のための国際研究所、(特)でんでん宮城いきいきネットワーク、白木福次郎、木幡勝幸、(特)宮城県断酒会、(特)いわてNPO-NETサポート、小林正夫、川村志厚、(特)地産地消を進める会、(特)多賀城市民スポーツクラブ、谷川真奈美、(認特)みやぎ発達障害サポートネット、(特)パートナーシップ・サポートセンター、(特)MIYAGI子どもネットワーク、(特)あかねグループ、(特)やまがた育児サークルランド、(特)みやぎ身体障害者サポートクラブ、(特)蔵王のブナと水を守る会、渡邊博之、(特)いしのまきNPOセンター、(特)ネットワークオレンジ、(特)FOU YOU にこにこの家、(特)ゆうあんどあい、(特)麦の会、渡辺祥子、キャブネットみやぎ

(準会員)朝田恵美、鈴木正彦、菅野良嗣、小浜耕治、青少年と障がい者の自立支援センターとっておきの広場、早坂恵美、愛知純子、小島妙子、川崎あや、(特)白石うぐいす会、(特)都市デザインワークス、(特)シャロームの会、荒井勝子、高厚厚、高松市ボランティア・市民活動センター、(特)茨城NPOセンター・ commons、高島紗綾、日向則子、山口宏、男女共同参画センター横浜北、(社)日本損害保険協会、(特)広瀬川の清流を守る会、(特)塩釜市体育協会、鈴木典男、横須賀和江、(公社)仙台青年会議所、大泉太由子、藤田佐和子、鈴木素雄、日本たばこ産業(株)仙台支店

■企業・団体協力(50音順、敬称略)

岡元タイル(事務局スペースを社会貢献価格にて)、富士ゼロックス宮城(株)(カラーコピー機を社会貢献価格にて)

ご寄附ありがとうございます

■東日本大震災救済・復興支援活動のためのご寄付(2011年9月末)

プロペラ募金への寄付(当センターが行う復興支援活動を応援する寄付).....170件 20,834,551円

■はばたけファンドへの寄付(宮城県内NPOが行う救援・復興支援活動を応援する寄付).....28件 9,873,204円

せんだい・みやぎNPOセンター新年会のご案内

年の始まりはやはり皆さんと共に!来年も新年会、開催します。2012年1月12日(木)19時～21時を予定しています。場所ほか詳細は決まりしだい、当センターHPやブログ等でご案内差し上げます。多くの方々のご来場をスタッフ一同こころよりお待ちしております!

せんだい・みやぎNPOセンター書籍販売部「みんな堂」ウェブサイト活用ください!

<http://minmind.cart.fc2.com/>

*「みんな堂」で検索してもヒットします。

これまで電話やファクスでのみお申し込みを受けておりました当センターの書籍販売ですが、この度、ウェブ上からも承れるようになりました!

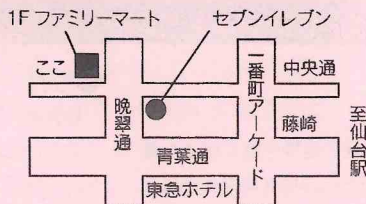
加藤哲夫の最新本やこれまでのベストセラー、「市民の日本語」や「一夜でわかる!NPOの作り方」なども、お求め頂けます。

連絡先

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎ NPO センター
〒980-0804 仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル 4F
TEL : 022-264-1281 FAX : 022-264-1209
E-mail : minmin@minmin.org HP : <http://www.minmin.org/>

発行:(特活)せんだい・みやぎNPOセンター

代表理事 大滝精一
紅邑晶子
編集部:小川真美
発行日:2011年11月1日
デザイン:氏家朗



岡元ビル 4F 仙台駅から徒歩 20~25分

編 | 集 | 後 | 記 |

当センター・大町事務局の道路を挟んで向かいのビルに、みやぎ連携復興センター(れんぶく)の事務所があります。これまで以前の借主であった「つなプロ」の残荷物などが置かれていましたが、装いも新たにれんぶくオフィスとして着々と整えられつつあります。机と椅子のセットが6つ運び込まれ、近々にはJPFさんも引越してこられるとのこと。こうしてオフィス仕様がセッティングされ、土足厳禁が外靴OKとなり、ガラッと広いだけの場が、だんだんと「事務所」になっていきます。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください!(OGAWA)

今年のカレンダーもあと2枚です。なんだか、いつもの年以上に早く時が過ぎるような気がします。加藤哲夫さんが亡くなって、2カ月が過ぎました。加藤さんが教えてくれたこと、遺してくれたこと、築いてくれたことの上に今の私たちがいるのだと思いますが、一方でわたしたちが新たに築いていくこともたくさんあります。当センターでは、7月から理事と管理職の合同研修を数回行っていきます。肩書きに関係なく対等な関係で同じ問いについてそれぞれに考え、話し、全員に思いを共有するというセッションを繰り返します。およそ5時間のこの研修、ほとんど話をしたことがない理事とスタッフが一人として対話するということもあります。この研修を続けて、いつのまにか組織における個々人のつながりが目に見えない形で確かなものになってきている感じがしています。また、大切にしなければいけないことに気づききっかけも得ています。もしかすると、これが当センターの新たな強みになるのではと、思っています。(代表理事:紅邑晶子)